

ひと 女と男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

平成26年度男女共同参画週間キャッチフレーズ

家事場のパパチカラ



毎年6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。

今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、「男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活を送るために、長時間労働を減らし、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わる」社会づくりをめざして、「家事場のパパチカラ」が選ばれました。今回は男性にとっての男女共同参画について考えてみましょう。

◆「男性だから」という理由で、苦労したことはありませんか？

「男は弱音を吐くべきではない」から、悩みを相談できずにいる。

長時間労働が続いているが、「男は仕事」だから、我慢するしかない。

子育てや介護をしたいけど、「妻に任せたらいいじゃないか」と言われて休暇を取れなかった。

「男性だからこうしなくちゃ」という考えが、あなたにとって重圧になっているかもしれません。

◆男女共同参画が実現すると、男性にとって暮らしやすい社会になります

男女共同参画社会とは「男性だから」「女性だから」ということではなく、みんなの意思が尊重され、個性や能力を発揮して活躍できる社会です。「男は仕事」「男は強くなければならない」といった考えにとらわれず、働き方や家庭・地域での役割を見直してみませんか。



小都市男女共同参画セミナー

「老若男女で担う 協働のまちづくり」

年齢や性別に問わらず、誰もがいきいきと暮らせる地域づくりについて、一緒に考えてみませんか。

- 日時 6月28日(土)／午後1時30分～3時
- 会場 人権教育啓発センター1階大集会室
- 参加費 無料(参加申込は不要)
- 手話通訳 あり
- 託児申込・問合せ先
企画課男女共同参画推進係
☎72-2111内線222 フax73-4466
Eメール danjokyodo@city.ogori.lg.jp

●講師 中嶋玲子さん

(県男女共同参画センターあすばる 前館長)

- 記念（無料）を受け付けます ——
- 対象 生後3か月（首がすわって）～未就学児
- 申込方法 電話、ファックス、Eメールのいずれかで①お子さんの氏名（ふりがな）②お子さんの年齢・性別③住所④電話番号を明記し、企画課へ申込み
- 申込締切 6月20日（金）／午後5時



おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに専門の相談員が対応します。

配偶者や恋人からの
暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談して
ください。